別紙１

函館市公式観光情報サイトリニューアルおよび運営業務仕様書

１　業務名

函館市公式観光情報サイトリニューアルおよび運営業務

２　目的

函館市公式観光情報サイトについて，最新のウェブサイト構築技術を活用し，「旅マエ」および「旅ナカ」でのニーズに対応した機能の充実やマルチデバイス対応，コンテンツの整理・充実など，全面リニューアルを行うことにより，サイト利用者に対する訴求力の強化および利便性の向上を図る。

３　履行期間

契約締結日から令和５年３月３１日まで

４　業務内容および留意事項

(1) リニューアルサイトの設計・構築

ア　基本的事項

本業務においてリニューアルする函館市公式観光情報サイト「はこぶら」（以下「新サイト」という。）の企画，構成，デザイン，コンテンツ等の制作にあたっては，厳選された写真や動画を活用して閲覧者の視覚に訴えるとともに，「旅マエ」および「旅ナカ」で活用できるデジタルマップ等の機能の導入などにより利便性の向上を図るものとする。

イ　サイト構成

現行のサイト構成を踏まえつつ，より効果的に閲覧者に訴求できるサイト構成を検討し，提案すること。

(ｱ) 現行サイトの構成

a　函館の魅力
b　スポット情報
c　イベント情報
d　ライブラリー
e　交通・宿泊
f　便利情報
g　その他（利用規約等）
h　外国語（７言語）
※　参考　サイトマップ（現行サイト）
https://www.hakobura.jp/sitemap.html

(ｲ) 必須コンテンツ等

a　イベント情報

・　函館市内で開催されるイベント情報について，キーワード，エリア，開催時期等で検索・絞り込みができる特設ページを設けること。

・　年間のおすすめイベントの紹介を行うこと。

・　イベントボランティア登録フォーム，イベント主催者向け情報および「フェスティバルタウンはこだて」ロゴマークの使用方法等の掲載を行うこと。

b　各種請求フォーム

・　パンフレット請求フォームやお問い合わせフォームといった利用者の利便性を高める機能を設けること。

c　広告バナー枠

・　トップページには，広告バナー枠（広告枠数等は(2)カを参照）を設置すること。

ウ　デザイン

函館市の魅力を幅広い層に向けて最大限に訴求できるよう，魅力的な写真・動画等を使用し，函館ならではの印象が伝わる洗練されたデザインとすること。

また，下記(ｱ)～(ｳ)について，留意すること。

(ｱ) レスポンシブウェブデザイン（マルチデバイス対応）

スマートフォンやタブレット，ＰＣなど，多様なデバイスに対応するレスポンシブウェブデザインを採用すること。

(ｲ) ユーザビリティへの配慮

すべての閲覧者にとって分かりやすく，使いやすいサイトとなるよう，ページレイアウトの最適化や視認性の向上，表示速度の確保など，ユーザビリティへの配慮を行うこと。

(ｳ) アクセシビリティへの配慮

日本工業規格JIS X 8341-3：2016「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第３部：ウェブコンテンツ」の適合レベルＡＡに準拠すること。

エ　新たな機能の導入（新規コンテンツ）

(ｱ) デジタルマップ機能

「旅マエ」および「旅ナカ」において活用できるデジタルマップを導入し，トップページに埋め込むこと。

＜想定する機能等＞

・　函館市を俯瞰するマップとし，紙媒体マップの代替としての活用を想定
・　ＧＰＳを活用して，現在地から目的地までの交通手段等の案内
・　ズーム（表示の拡大・縮小）およびパン（表示エリアの移動）
・　観光施設等の位置情報や詳細情報の登録機能（登録数は1,000件程度）
・　登録した観光施設等の分類機能（観光・体験／宿泊／グルメ／買い物等）
・　ＷＥＢに公開されている情報等から定期的に情報を抽出できるウェブスクレイピング機能
・　多言語対応（自動翻訳可，英語は必須とする。）
・　その他拡張機能

(ｲ) 旅の予約機能

ＡＰＩやモジュールを利用するなどの方法により，宿泊予約や体験予約ができる機能を設けること。

＜想定する機能等＞

・　宿泊予約は，複数の大手宿泊予約サイトに掲載された宿泊プランから，利用者の希望に応じたプランを一括して検索・比較できるものとし，空室状況の確認等の機能を付帯したサービスを選定すること。
・　体験予約は，函館市内で体験できる各種アクティビティ等のプランを検索・比較できるものとし，空き状況の確認等の機能を付帯したサービスを選定すること。

オ　既存コンテンツの整理・移行

(ｱ) 現行サイトに掲載されているコンテンツを精査し，函館市と協議の上，新サイトへ移行するコンテンツを選定する。

(ｲ) 現行サイトのページ数は，参考資料「４　サイト構造」を参照。

(ｳ) 新サイトへのデータ移行にあたっては，バックアップを作成するなどの対策を講じること。

(ｴ) 現行サイトのドメイン一覧

サイト名	URL	備考
函館市公式観光情報はこぶら	https://www.hakobura.jp/	※新サイトにおいても，左記ドメインを継承すること。
函館イベントガイド	https://event.hakobura.jp/	※新サイトにおいては，上記ドメインに結合すること。
TRAVEL Hakodate	https://www.hakodate.travel/（７言語）	※新サイトにおいても，左記ドメインを継承すること。

カ　ＳＥＯ対策（検索エンジン最適化）

(ｱ) 函館観光に関連したキーワード検索の際に上位に表示されるよう，以下の対策を施すこと。

a　title，meta descriptionおよび内部リンクテキストのキーワード選定および内容の最適化を図ること。

b　文字情報は，装飾として使用するケースを除き，画像化せずに使用すること。なお，デザインの都合上で画像テキストを使用する場合は，alt属性等でテキスト情報を補うこと。

c　Google Search Consoleを用いて検索インデックス状況に問題がないかを確認できるようにすること。

　また，適宜URL検査ツールを用いて，検索結果への掲載リクエストや削除申請を行うこと。

d　Google検索セントラルで指定されている検索結果表示時の最適化を施すこと。

e　近年，SEOで重視されているモバイルフレンドリー対応として，主に以下に配慮したページを作成すること。

・　フォントサイズおよびリンク要素のサイズを調整
・　ファイルのデータサイズを軽減
・　キャッシュを活用した表示速度の改善

キ　セキュリティ対策等

(ｱ) セキュリティ対策として，不正アクセス，ウイルス攻撃，サービス不能攻撃等の外的および内的要因による情報資産の漏えい，破壊，改ざん，消去等に対しての防止措置を講じること。基本的な方針は以下のとおりとする。

a　サーバーのＯＳ，ソフトウェアやネットワーク機器などの脆弱性等に対処するとともに，適切に設定変更を行うこと。

b　ＯＳ等へのセキュリティパッチの適用，サービスの修正，更新等のメンテナンスを行うこと。

c　脆弱性が発見された場合，外部からの不正アクセスなどによる影響を受けた場合は，原因を究明し，速やかに対策を行うこと。

d　ウイルス対策ソフトは最新定義ファイルへの自動更新を行うこと。

(ｲ) 本サイトを適切に運用できるサーバー環境を構築し，必要に応じ，拡張が行える構成とすること。サーバーの仕様は以下のとおりとする。

a　ストレージに関しては，十分な容量を用意し，冗長化構成とする。

b　データ転送量については，運用上支障のないもので，高負荷時にも安定して運用できる堅牢性を持つこと。

c　サーバーのＯＳ，ソフトウェアは，広く利用されている標準的な技術を

採用すること。

d　開発環境，検証環境は受注者で用意すること。

(ｳ) アクセス解析ツール等を導入し，必要に応じて，マーケティング的発想による業務の改善策等を提示すること。また，市と協議のうえ，来訪意欲の喚起や利便性の向上に努めること。

(2) リニューアル後のサイト運営保守

本業務の受託者とは，本業務の履行期間に引き続く５年間（令和５年度から令和９年度まで）のサイト運営保守業務について，別途，契約の締結を予定する。

ア　実施計画の作成

(ｱ) 受託者は，毎年度実施計画書を作成し，市に提出するものとする。

(ｲ) 実施計画書は，当該年度の主な取り組み内容やトピックス，スケジュール等を記載するものとする。

(ｳ) 市は必要に応じ，実施計画書の変更を求めることができるものとする。

(ｴ) 受託者は，市から実施計画の変更の求めがあったときは随時対応するものとする。

イ　観光情報の取材・発信

受託者は，実施計画の内容を踏まえ，本サイトに掲載する観光情報に係る取材，記事等の作成および情報発信を行うものとする。

(ｱ) 旬の観光情報等を新規記事として作成し，掲載すること。

(ｲ) 公開する，しないに関わらず，取材を行った相手先の情報（取材日時，内容，担当者，連絡先など）を記録すること。

(ｳ) 事業者等からの営業・勧誘による記事の掲載を行ってはならない。

(ｴ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条に規定する「風俗営業」「性風俗関連特殊営業」「接客業務受託営業」を営む店舗等の情報を掲載してはならない。

※　企画提案にあたっては，取材・発信の方法等を示すこと。

ウ　日本語サイトの運営保守

日本語サイトを適切に運営し，定期的に新たな情報を掲載するなど，内容の充実を図ること。

(ｱ) 興味を惹かせる文章や画像，コンテンツを作成するなど，新サイトの閲覧者が長くサイトに滞在できるような対策を講じること。

(ｲ) 必要に応じて他の観光情報関連サイト等へのリンク設定を行い，利用者が効率的に情報を取得できるよう配慮すること。

(ｳ) 掲載中の情報に誤りや不適切な内容があった場合は，市の指示に基づき，迅速に対応すること。

※　企画提案にあたっては，掲載する情報の選定方法，情報量，更新頻度，新たな観光客を獲得するための情報発信等を示すこと。

エ　外国語サイトの運営保守

外国語サイトを適切に運営し，定期的に新たな情報を掲載するなど，内容の充実を図ること。

(ｱ) 英語，中国語（繁体字，簡体字），韓国語，タイ語，マレー語およびインドネシア語の７言語に対応すること。

(ｲ) 多言語記事の作成にあたっては，外国人目線で記事を作成するとともに，国や地域ごとの特性に合わせた内容に配慮すること。

(ｳ) 市が別途用意するチャットボットを外国語サイトのトップページに設置すること。

(ｴ) その他，日本語サイトの運営保守に準ずる。

オ　ＳＮＳの運営保守

ＳＮＳを活用し，本サイトに掲載した情報の拡散を図るとともに，本市の魅力を発信すること。

(ｱ) 国内向けには，Facebook，Twitter，Instagramを用いること。

(ｲ) 中国国内向けには，微博（Weibo）を用いること。

(ｳ) これらＳＮＳを通した問い合わせに対応すること。

(ｴ) いいね数やコメント数をより多く獲得できるよう，投稿内容は，四季や食，イベントの特集など，常に新鮮でトレンドをおさえた情報の提供を心がけ，閲覧者の興味を引くことができるように工夫すること。

※　企画提案にあたっては，各ＳＮＳの運営方法や更新頻度などを明らかにすること。

カ　広告の掲載等

市の指示により，トップページの広告バナー枠への広告掲載を行うこと。

(ｱ) 広告主の募集および審査に係る業務は，本業務に含まない。

(ｲ) 広告枠数は，日本語サイト最大18枠，外国語サイト最大12枠とする。

(ｳ) 外国語サイトの広告枠は，１枠で７言語全てに掲載するものとする。

キ　災害発生時等における情報発信

地震，津波等の災害発生時の情報発信や新型コロナウイルス感染症に関連する旅行者への情報発信を行うこと。

ク　画像等の提供者（著作者）との連絡調整等

サイトに掲載する画像等に関する問い合わせへの対応や提供者（著作者）との連絡調整等を行うこと。

ケ　報告書等の提出

(ｱ) 毎翌月１０日までに月例報告書を作成し，市に提出すること。

(ｲ) 毎年度の業務完了後，速やかに実績報告書を作成し，市に提出すること。

(ｳ) 月例報告書および実績報告書は，コンテンツの公開数や問い合わせへの対応件数，サイトおよびＳＮＳのアクセス数，主な取り組み等を記載するものとする。

コ　成果品の提出

成果品は次のとおりとする。

(ｱ) 実施計画書

(ｲ) 月例報告書

(ｳ) 実績報告書

(ｴ) サイトに掲載した写真，動画，画像，テキスト等のデータファイルの全て

５　成果品に係る権利の帰属

(1) 成果品に含まれる受託者の著作物に係る著作権（著作権法（昭和４５年法律第４８号）第２１条から第２８条までの権利をいう。）その他一切の知的財産権（知的財産基本法（平成１４年法律第１２２号）第２条第２項に規定する知的財産権をいう。）は，サイトに掲載された時点で市に譲渡されるものとする。

(2) 受託者は，第三者の著作物をサイトに掲載する場合においては，適切に当該著作物の利用に係る許諾を得なければならない。

(3) 受託者は，市の承諾または合意があった場合を除き，市ならびに市から正当に権利を取得した第三者および当該第三者から権利を承継した者に対し，著作者人格権（著作権法第１８条から第２０条までに規定する権利をいう。以下同じ。）を行使しない。

(4) (2)の場合において，受託者は，当該第三者が市および受託者に対し著作者人格権を行使しないことを保証するものとする。

(5) (3)および(4)の規定は，委託期間が経過した後であっても，同様とする。

６　特記事項

(1) 本業務履行にあたり，疑義が生じた場合は，市および受託者双方の協議により処理するものとする。

(2) 本業務履行にあたり，市は，受託者が必要とする資料の提供について便宜を図るものとする。

(3) 市から提供を受けた資料等は，本業務のみに使用するものとする。ただし，あらかじめ市の承諾を得たものについては，この限りでない。
(4) 本業務の遂行にあたっては，必要に応じ，相互調整のため打合せを行うものとする。
(5) 本業務の遂行に伴う打合せ，資料，計画等の内容については，外部に漏洩しないこと。